

# 積丹町行政機構図

4月1日付けで職員の人事異動がありましたので、役場の行政機構と各課の事務分担についてお知らせします。  
 これからも町民の皆さんから信頼される町役場として、職員一同努力してまいります。  
 町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 【各課の事務分担】

総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会に関すること</li> <li>防災に関すること</li> <li>職員に関すること</li> <li>組織、機構に関すること</li> <li>文書及び法規に関すること</li> <li>電子計算機による行政システムに関すること</li> <li>交通安全に関すること</li> <li>公用車の運行管理に関すること</li> </ul>	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業に関すること</li> <li>林業に関すること</li> <li>水産業に関すること</li> <li>漁港に関すること</li> </ul>	
	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の総合計画に関すること</li> <li>重要施策の企画及び総合調整に関すること</li> <li>地域の振興に関すること</li> <li>広域行政に関すること</li> <li>行財政改革に関すること</li> <li>広報、広聴に関すること</li> <li>統計に関すること</li> <li>姉妹都市及び国際交流に関すること</li> <li>予算及び財政に関すること</li> <li>公有財産の総括管理に関すること</li> <li>地域情報基盤施設の管理、運営に関すること</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木に関すること</li> <li>建築に関すること</li> <li>水道に関すること</li> <li>下水道に関すること</li> <li>公営住宅に関すること</li> <li>治水、治山及び海岸に関すること</li> <li>地籍調査に関すること</li> </ul>
住民福祉課		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍、住民基本台帳、外国人登録及び印鑑登録事務に関すること</li> <li>社会福祉に関すること</li> <li>介護保険に関すること</li> <li>保健、衛生及び予防に関すること</li> <li>医療対策に関すること</li> <li>後期高齢者医療に関すること</li> <li>環境衛生及び公害防止に関すること</li> <li>国民健康保険に関すること</li> <li>国民年金に関すること</li> </ul>	■教育委員会	
	学校教育課		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の会議に関すること</li> <li>学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること</li> <li>教育費に係る予算及び経理に関すること</li> <li>教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること</li> <li>学習効果の評価に関すること</li> <li>校長及び教職員の研修に関すること</li> <li>学校の教職員及び児童生徒の保健、安全並びに福利厚生に関すること</li> <li>その他学校教育の指導に関すること</li> </ul>	
税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>税の賦課及び徴収に関すること</li> <li>固定資産の評価に関すること</li> <li>税外収入の徴収に関すること</li> </ul>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年、女性、成人及び高齢者教育に関すること</li> <li>社会教育関係団体の指導及び育成に関すること</li> <li>文化財に関すること</li> <li>芸術文化の普及及び奨励に関すること</li> <li>社会体育関係団体の指導及び育成に関すること</li> <li>学校支援活動に関すること</li> <li>学校給食に関すること</li> <li>食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進に関すること</li> </ul>	
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工に関すること</li> <li>観光に関すること</li> <li>労働に関すること</li> <li>岬の湯しゃこたんに関すること</li> </ul>			

(積丹町課設置条例及び積丹町教育委員会事務局処務規則より抜粋)



